

「キャンパス・アジア」モニタリング 自己分析書

平成25年5月

「北東アジア地域における政策研究コンソーシアム」

政策研究大学院大学

<目次>

I 構想にかかる基本情報および目的、進捗状況	
1. 基本情報	1
2. 構想の目的、概要、進捗状況	1
II 基準ごとの自己分析	
基準1 教育プログラムの目的	5
基準2 教育の実施	
基準2-1 実施体制	7
基準2-2 教育内容・方法	9
基準2-3 学習・生活支援	11
基準2-4 単位互換・成績評価	13
基準3 学習成果	15
基準4 内部質保証システム	16

I 構想にかかる基本情報および目的、進捗状況

1. 基本情報

1. 大学名	政策研究大学院大学	
2. 構想名称	【和文】	北東アジア地域における政策研究コンソーシアム
	【英文】	Northeast Asian Consortium for Policy Studies
3. 取組学部・研究科等名	大学院政策研究科	
4. 海外の相手大学	【中国】	清華大学 公共管理学院 (School of Public Policy and Management, Tsinghua University)
	【韓国】	KDI スクール (Korea Development Institute School of Public Policy and Management)

2. 構想の目的、概要、進捗状況

○構想の目的及び概要

政府あるいは企業において中枢的役割を担うことを期待されているミッドキャリア職員を中心とした人材を学生として精選し、彼らに対する

- (1)課題解決形の社会科学横断的な大学院教育を行い、さらにこれを通じて、
- (2)日本・中国・韓国を中心とした中核的人材同士の人的ネットワーク形成を目指す。

前者によって、高度職業人が持つべき「科学的合理性」に裏付けられた個々人の課題解決能力を高め、後者によって、「信頼に裏打ちされた人的ネットワーク」を通じて、個々人の能力を超えた組織としての課題解決能力を、日本とアジア各国の社会的中核機関が備えられるようにする。

個々人の「科学的合理性」は、学問的訓練と、その学問を実地に生かす試みの中で体験的に習得される。一方、この同じ「科学的合理性」を共有して初めて、ネットワーク参加者相互の行動を予測することができ、それによって真に信頼に裏打ちされた人的ネットワークを構築することができる。

本学における課題解決形の大学院教育は、

- ・英語で国際水準の教育を行う Public Policy Program(MP1)を中心にして、
- ・送り出し側の大学院と共同でダブル・ディグリー形式と単位互換形式の両方を柔軟に用いて行う。

本学からの学生派遣については、上記と同様の枠組み以外に、本学で獲得した分析スキルとそこで醸成された問題意識を元に、**実地的な政策の適用と評価を行うような現地調査形式の研究**も考える。

本事業によって、交換留学生同士が人的ネットワークを築くことは言うまでもないが、同時に、この交換留学生を受け入れた大学に在籍する、同様にミッドキャリア職員から精選された学生(421人、2011年4月現在)

との間でもさらなるネットワークを構築できる。

この効果は本学学生の出身地・機関の多様性のおかげで非常に大きいものとなるであろう。

すでに彼らが中核的人材としての役割を出身国で担っていることを考えると、この**人的ネットワークが学生のプログラム修了・帰国後から直ちに大きな効果を発揮**することが期待できる。

ここで考える枠組みをさらに他の国・大学との間でも適用して、2国・多国間のミッドキャリア留学生交換を拡大していきたい。将来的には、この交換プログラムに対して世界銀行、IMF、ADB等の奨学事業を合わせることで、派遣する学生の多様性もいっそう高めていきたい。

最終的には、本学および共同実施する大学が学術的な基礎を確かに持った人材を数多く輩出し、その高度な知的人材ネットワークのアジアと世界におけるハブとなることを目指す。ODAを媒介とした日本=韓国・中国との関係が終了し、グローバル化によって東アジアの隣国が必ずしも特別な存在ではなくなり3カ国の関係が相対的に希薄化しつつある中、明日の公共政策を担う知的人材交流という枠組みを通じて、**アジアと世界の政治・経済の重心を日中韓の3カ国の公共政策大学院が確立**することには特別な意味がある。

○平成24年度末までの取組状況

キャンパス・アジアの本コンソーシアムに参加している3大学は、教育プログラムの目的や内容に関する認識共有やMemorandum of Understanding(MOU)締結などを着実に進めている。この間、本学も実施組織や学習支援・生活支援の体制整備を進め、平成24年10月には、ダブル・ディグリー留学生3名をKDIスクールから受け入れたところである。

後述する各種の取組みが奏功し、本学におけるキャンパス・アジア交換留学生数は、期間3ヶ月未満の滞在を中心に相応に増加している。本学では、これをさらに拡大すべく、在学生、修了生の助力も得ながら、学内外に対する積極的なプロモーション活動を行っている。この関連では、平成25年2月に、外務省「日中韓若手公務員交流プログラム」の一環として、日中韓関係やキャンパス・アジアに関するグループ討論が本学で開催されたのは有意義であった。

基準1：教育プログラムの目的

3大学は、キャンパス・アジア事業の開始に向け協議を重ね、その教育プログラムの目的が「求められるグローバル人材像として科学的合理性に裏付けられた現実的課題解決能力を涵養したうえで、こうした判断基準と信頼を共有する者同士の強固な人的ネットワークの形成を促し、日中韓連携をアジアや世界の知的ハブとして発展させること」にあるという認識を共有していった。

こうした認識を踏まえ、3大学は、学生が、一連の留学を通じて、各大学の独自性と得意分野をも活かした教育効果を享受できる教育プログラムを構築すべく、単位互換制度やダブル・ディグリー制度を導入した。

基準2：教育の実施

基準2-1：実施体制

3大学は、平成23年9月に、当プログラムの目的や交換留学の枠組み、単位互換制度、ダブル・ディグリー制度、経費負担などを規定したMOUを締結した。MOUには規定されていない当プログラムの日常的な管理運営方法や新しい検討課題については、2大学それぞれとの間で年に3回程度の頻度で開催される「運営委員会」の場で、意見交換や議論を行ってきた。この運営委員会は、プロモーションや、生活現況調査、セミ

ナー開催等を目的とする相互訪問の機会に開催されている。

学内では、平成 24 年 2 月に、政策研究科長を委員長、キャンパス・アジア担当教員を含む複数の教員を委員とする「キャンパス・アジア委員会」を設置した。キャンパス・アジア委員会は、当プログラムの運営方針や事業計画などの基本事項等を審議、決定する委員会である。運営局教育支援課に配属されたプログラム・コーディネーターを含むキャンパス・アジア担当職員は、同委員会の事務局機能を担うほか、キャンパス・アジア留学生からの申請や相談の受付、各種行事の企画・運営、本コンソーシアム参加大学との折衝・調整など、当プログラムの日常的な管理運営事務全般を取り扱っている。

なお、本学では、もともと学生の 6 割余が外国人留学生であることから、講義使用言語、講義資料、事務連絡、手続き様式の一切において英語使用必須であり、研究・教育に携わる教職員のすべてが英語に堪能である。

基準2-2: 教育内容・方法

3 大学は、教育内容の詳細について、運営委員会などの場を活用しながら、具体的なすり合わせを頻繁に行っている。これを踏まえて本学では、キャンパス・アジア留学生を、海外留学生に対する英語による教育実績が豊富で GPA に基づく厳格な成績管理制度を導入済みの修士課程 One-year Master's Program of Public Policy (MP1) で受け入れている。その具体的なカリキュラムは、経済学、政治・行政学、数理的アプローチ等の社会科学を中心とする基礎科目を幅広く横断的に履修する一方で、応用・発展科目を履修してより専門的な知識を深め、さらに、この知識を実際の政策課題の検討に活かすためのエクササイズとして演習・論文執筆を行うという 3 層構造になっている。

キャンパス・アジアの交換留学生の選抜は、3 大学が共有する目的認識のもと、各大学がそれぞれの運営方針に則り行っている。本学における交換留学生数の実績(平成 24 年度末までの累計)は、本学からの派遣学生が 47 名、本学の受け入れた留学生が 23 名となった。

基準2-3: 学習・生活支援

学習支援については、本学のプログラム・コーディネーターが中心となり、本学からの派遣学生、本学が受け入れるキャンパス・アジア留学生の双方に対して、履修状況のチェックや指導・管理を適切に実行できおり、必要に応じてTAを配置した追加指導も行っている。また、留学生の求めに応じ、キャンパス・アジア担当教員が履修相談や論文指導を行う体制も整備されている。さらに、学習環境の面では、キャンパス・アジア留学生も他の学生と同様に、IT 機器や個別学習スペース、図書館を含む学内施設・設備を利用できている。

一方、生活支援の面では、まず Student Office (SO 室) がキャンパス・アジア留学生を含む全留学生の日常生活全般の支援を行っているほか、学生寮や学内外の医療などのサービスを英語で提供する体制が整っており、東日本大震災の教訓も踏まえ災害等緊急時のリスク管理の面での指導も行っている。

基準2-4: 単位互換・成績評価

3 大学は、平成 23 年 9 月に締結した MOU の中で、単位互換制度の導入につき明記した。

これを踏まえ本学では、平成 24 年 9 月に学則を改正し、在籍中の学生が国内外の他大学院で修得した単位を本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位互換申請・認定手続きを導入した。一方、本学への入学前に国内外の他大学院において修得した単位を本学での修得単位と認定する制度に

については、既に導入・運用済みであったことから、平成24年10月にKDIスクールから受け入れたキャンパス・アジア留学生3名に対しては、従来から存在していたこの制度を適用して、単位互換認定を実現した。

基準3： 学習成果

本学が受け入れたキャンパス・アジア留学生は、One-year Master's Program of Public Policy で受け入れており、学習成果の測定や成績の管理も、その枠組みの中で継続的に測定されている。受け入れた学生の単位取得状況は、プログラム・コーディネーターが随時把握しており、必要に応じてキャンパス・アジア担当教員との間で情報共有が図られている。

基準4： 内部質保証システム

キャンパス・アジア留学生からの意見聴取は、①本学学生全員が回答する授業評価アンケート、②プログラム・コーディネーターとの意見交換、③キャンパス・アジア担当教員が実施する履修相談、などの機会を利用して行われる。こうして聴取された参加学生の意見は、プログラム・コーディネーターが取りまとめ、キャンパス・アジア委員会や本学運営局関係者の間で情報共有されている。

II 基準ごとの自己分析

基準1 教育プログラムの目的
海外大学との共同教育プログラムの目的が明確に定められ、参加大学の間で共有されているか。

1. 基準1に係る現況の説明

a) 教育プログラムの目的(育成する人材像を含む)の設定と共有

本コンソーシアムに参加している3大学は、いずれも、設立当初から、日中韓を代表する公共政策大学院として、政府機関・民間企業の運営を担う中核的ミッドキャリア職員を受け入れ、高度の専門性と広い視野を兼ね備えグローバルに活躍できるプロフェッショナルを育成するという理念に基づいて教育を行ってきた。3大学は、このように共通する理念を出発点として、MOU締結(基準2-1 現況説明で後述)に向け協議を重ね、教育プログラムの目的が「求められるグローバル人材像として科学的合理性に裏付けられた現実的課題解決能力を涵養したうえで、こうした判断基準と信頼を共有する者同士の強固な人的ネットワークの形成を促し、日中韓連携をアジアや世界の知的ハブとして発展させること」にあるという認識を共有していった。

なお本学は、平成23年にキャンパス・アジアのパイロットプログラムに採択される前に、KDIスクールから、ダブル・ディグリー留学生を受け入れる体制を整えていた(受け入れる予定であった留学生は、東日本大震災発生を理由にキャンセル)。本コンソーシアムの合意形成が円滑に進んだ背景には、既に本学とKDIスクールとの間で構築済みであった交換留学の枠組みを、双方向の内容に改めるとともに、そこに清華大学公共管理学院を包含する形に拡大できたという事情がある。

b) 教育プログラム目的の明確化と参加大学の独自性を活かした学位制度

本コンソーシアムに参加している3大学は、共通する教育理念を有しつつも、それぞれの重点分野における独自性や特色も誇っている。すなわち、本学は経済学や数理的アプローチに、清華大学公共管理学院は政治学や行政学に、それぞれ強みを持つ一方、KDIスクールのカバーする分野は公共政策にとどまらず経営学にも及んでいる。

3大学は、学生が、一連の留学を通じて、各大学のこうした独自性と得意分野を活かした教育効果をも享受できるような教育プログラムを構築した。具体的には、第1に、3大学間で単位互換制度を運用することで、学生の時間制約や大学間のアカデミックカレンダーの相違の下でも教育効果を高められる工夫をした。第2に、本学とKDIスクールとの間では、学生がそれぞれの大学における標準的な修了要件を満たせば特別な追加手続きなしに、合計2つの修士号(本学ではMaster of Public Policy または Master of Public Administration、KDIスクールではMaster of Public Policy または Master of Development Policy)を取得できるダブル・ディグリー制度を導入した。

以上のことから、基準1における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

本コンソーシアムの目玉であるダブル・ディグリー制度を清華大学公共管理学院にも拡大する件については、中国側の教育当局の認可が下りにくいといった問題があり、積み残し案件のままとなっている。この問題は、3 大学のレベルで協定を結ぶことで解決できるものではないため、今後の政府レベルでの調整の行方を見守りたい。

基準 2 教育の実施
基準 2 - 1 実施体制
目的を達成するための体制が、参加大学等の中で適切に構築され、機能しているか。

1. 基準 2 - 1 に係る現況の説明

a) 組織体制

本コンソーシアムの参加 3 大学は、平成 23 年 9 月に、当プログラムの目的や交換留学の枠組み、単位互換制度、ダブル・ディグリー制度、経費負担などを規定した Memorandum of Understanding(MOU)を締結した。

MOU には規定されていない当プログラムの日常的な管理運営方法や新しい検討課題については、2 大学それぞれとの間で年に 3 回程度の頻度で開催される「運営委員会」の場で、意見交換や議論を行ってきた。この運営委員会は、学生に対するプロモーションや、派遣学生の生活現況調査、特別セミナーの開催等を目的として、キャンパス・アジア担当教職員が、他大学を相互訪問する機会を活用して開催されたケースがほとんどである。

本学における当プログラムの管理運営体制は、以下のとおりである。

第 1 に、平成 24 年 2 月に、政策研究科長を委員長とし、キャンパス・アジア担当教員を含む複数の教員を委員とする「キャンパス・アジア委員会」を設置した。キャンパス・アジア委員会は、当プログラムの運営方針や事業計画などの基本事項、本学学生の本コンソーシアム参加大学への派遣やキャンパス・アジア留学生の受け入れなど交換留学に関わる事項について審議、決定する委員会であり、その委員構成や職掌等は、平成 24 年 2 月に制定された派遣・受入れ学生選考基準、平成 24 年 9 月に制定された奨学金支給運用規程によって明文化された。キャンパス・アジア委員会の事務局機能は、下記のプログラム・コーディネーターが担っている。

第 2 に、運営局教育支援課に配属されたプログラム・コーディネーターを含むキャンパス・アジア担当職員が、本学からの派遣(希望)学生やキャンパス・アジア留学生からの各種申請や相談を受け付ける窓口となっているほか、本コンソーシアム参加大学との折衝・調整を取り仕切るなど、当プログラムの日常的な管理運営事務全般を取り扱っている。プログラム・コーディネーターは、こうした事務を遂行するに当たり、構想責任者を含むキャンパス・アジア担当教員の指導・助言を受けるほか、アドミッションズ・オフィスなど教育支援課内の他部署や国際交流広報課など運営局内の他課と適宜連携・協力している。

b) 教職員

3 大学は、本コンソーシアムにおけるすべての教育を英語で行うことになっている。

本学では、もともと学生の 6 割余が外国人留学生であることから、講義使用言語、講義資料、事務連絡、手続き様式の一切において英語使用必須(英語表記または日英併記)となっている。このため、研究・教育に携わる教職員のすべてが英語に堪能である。

教員をみると、その約半数が、外国人または欧米で学位を取得した者であり、各教員の担当講義数は、英語による講義コマ数が日本語によるものよりも多いことが一般的である。このように本学では、日常的に英語での講義や指導が行われている。

[大学名：政策研究大学院大学]

また、職員の語学力もこれに遜色ない。プログラム・コーディネーターを含むキャンパス・アジア担当職員は、英語力を必須とし、また修士号以上の学位取得や中国語や韓国語の能力がある者を高く評価するような採用基準に基づいて採用された人員で構成されている。

以上のことから、基準 2-1 における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

特になし。

基準 2-2 教育内容・方法

目的を達成するために適切な教育内容や教育方法が共同して検討され、実施されているか。

1. 基準 2-2 に係る現況の説明

a) 教育内容・教育方法

本コンソーシアムの参加 3 大学は、従来から政府機関・民間企業の運営を担う中核的ミッドキャリア職員を受け入れ、在籍学生層の能力や素養、問題意識が似通っていたことに加え、基準 1 の現況説明で前述したとおり、教育プログラムの目的が「求められるグローバル人材像として科学的合理性に裏付けられた現実的課題解決能力を涵養したうえで、こうした判断基準と信頼を共有する者同士の強固な人的ネットワークの形成を促し、日中韓連携をアジアや世界の知的ハブとして発展させること」にあるという認識を共有している。こうした共通認識のもと、3 大学の間では、学生が履修する教育内容について、基準 2-3 の現況説明で後述するような形で、細部に至るまで具体的なすり合わせを頻繁に行っている。

これを踏まえて本学では、キャンパス・アジア留学生を、海外留学生に対する英語による教育実績が豊富で GPA に基づく厳格な成績管理制度を導入済みの修士課程 One-year Master's Program of Public Policy (MP1) で受け入れている。この MP1 修士課程は、公的機関で働く者の問題意識と潜在能力の高さを前提として、その能力を最新の学問的知見に基づいていっそう高めるようにデザインされた教育プログラムである。具体的なカリキュラムは、3 つの階層構造を持つ体系的なものになっている。第1に、経済学、政治・行政学、数理的アプローチ等の社会科学を中心とする基礎科目を幅広く横断的に履修する。第2に、専門分野を選んでその応用・発展科目を履修してより深く専門的な知識を身につける。第3に、この知識を実際の政策課題を前提として生かすためのエクササイズとして演習・論文執筆を行う。

また、国際競争力の向上という観点からは、キャンパス・アジア留学生を、上記 MP1 に受け入れたことにより、多様性に富み多国籍(平成 24 年 4 月 1 日現在、出身国数は 57 ヶ国)な留学生間のピアプレッシャーが国際競争力の高い人材の育成効果を強めている。

さらに、ミッドキャリア学生に対する実践教育という観点からは、平成 24 年 8~9 月に KDI スクールが開催したサマープログラム(本学から 3 名派遣)において現役 OECD 職員が講師を務めた開発セミナーを、同年 8 月に本学が開催した GRIPS-KDI スクール Workshop (KDI スクールから 20 名受け入れ)において日本の製造企業訪問を、それぞれ実施した事例が特筆される。

b) 学生受け入れ

本コンソーシアムにおける派遣学生の選抜や留学生の受け入れは、参加 3 大学間で共有されている教育プログラムの目的に関する認識に基づき、各大学がそれぞれの運営方針に則り行っている。

本学が、キャンパス・アジア留学生を上記の MP1 修士課程にダブル・ディグリー留学生として受け入れる場合には、キャンパス・アジア委員会が参加大学からの推薦、学業成績、専門分野等を加味し、留学生の入学時における選考と同様に、本学の基準に則り選考を行うほかは、MP1 入学を希望する他の留学生と同等の基準に基づき、同様の手続きを踏んで入学者として選抜される。

一方、本学が参加大学に派遣する学生は、基準 2-1 の現況説明で前述したキャンパス・アジア委員会が、希望学生の履修目的や成績、英語力などを勘案して厳正に選抜している。ただ実際には、本学からの派遣

[大学名：政策研究大学院大学]

学生に対する選考プロセスは、こうした選抜手続きよりもかなり早いタイミングで開始されている。中には1年近く前から調整に着手するケースもあるが、希望者本人の学習目的や留学希望先が提供する教育内容を入念に照らし合わせた結果、留学見送りが適当、との判断に至った事例もあった。

もともと、本学の日本人学生を含め、本コンソーシアム参加3大学の学生の多くは政府機関等から出向してきているミッドキャリア職員であり、在籍中の時間的余裕が少ない。本コンソーシアムでは、こうした期間制約の厳しい学生が参加しやすい行事として、キャンパス・アジアの枠組みを最大限に活用し夏学期のサマープログラム(1ヶ月間)や3日間程度の短期研修、特別セミナーなどを企画・開催した。

こうした結果、短期間の行事の実施が双方向の交換留学生数増加につながったこともあって、キャンパス・アジアの交換留学生数の実績(平成24年度末までの累計)は、期間3ヶ月未満の短期滞在を中心に本学からの派遣学生が47名、本学の受け入れた留学生が23名となった。

以上のことから、基準2-2における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

本学の修士課程に1年間在籍する日本人学生の多くは、出向母体との雇用契約が継続し本学修了時に速やかに復職することが求められている。ところが、キャンパス・アジア留学生として期間3ヶ月以上、派遣される場合、派遣先のアカデミックカレンダーとの兼ね合いで本学修了時期を延期せざるを得なくなり、これが留学の制約となるケースがほとんどである。

本学では、こうした制約を克服すべく、上記のようにサマープログラムや短期研修の実施に力を入れてきたほか、派遣学生の選考対象を、博士課程を含む複数年課程の在籍者にも広げ、積極的な周知活動を行っている。また、修士課程(1年)在籍者に対しては、派遣希望の申し出や出向母体との連絡調整の早期化を呼び掛けている。ところが、キャンパス・アジアのパイロットプログラムとして採択されてから日が浅く、また、出向母体である政府機関・企業の人事担当部局に向け、派遣決定の十分前に当プログラムの内容が周知・広報されていないこともあり、まだ具体的な成果には結びついていない。

一方、本学が開催するサマープログラムや短期研修などの短期間の行事に、本コンソーシアム参加2大学からキャンパス・アジア留学生を受け入れる場合、残された課題は、滞在費や旅費、奨学金等の費用負担にある。特に、キャンパス・アジア用に特別の予算措置が講じられていない清華大学公共管理学院から留学生を受け入れる場合に、期間3ヶ月未満の滞在であっても奨学金類の財政的支援を日本側から行う余地がないかは検討に値しよう。

基準 2-3 学習・生活支援

学生が適切に学べる環境を形成し、学習・生活面の支援を行っているか。

1. 基準 2-3に係る現況の説明

a) 学習支援

本コンソーシアムに参加している3大学の間では、学生が履修する教育内容について、Web等で一般公開されているカリキュラム構成や科目概況、シラバスの情報共有はもとより、相互訪問時に開催された運営委員会(基準 2-1 現況説明で前述)や、各大学のプログラム・コーディネーターの間で緊密に行われる事務連絡やコースリストのやりとり、単位互換科目に関する情報交換等を通じて、細部に至るまで具体的なすり合わせを頻繁に行っている。

こうした取組みを背景に、本学のプログラム・コーディネーターを含む教育支援課は、本学からの派遣学生、本学が受け入れる留学生の双方に対して、履修状況のチェックや指導・管理を適切に実行できており、必要に応じてTAを配置した追加指導も行っている。

本学は、キャンパス・アジア留学生を、既存の枠組みの中でスムーズに受け入れることができている。なぜならば、もともと本学学生の6割余が外国人留学生であることから、講義使用言語、講義資料、事務連絡、手続き様式の一切が英語で行われており、教職員のすべてが英語に堪能であるからである。また、各留学生の求めに応じて、キャンパス・アジア担当教員が履修相談や論文指導に応じる体制も整備されている。

一方、学習環境の面では、本学は全学生に個別学習スペース及びノートパソコンを支給していることから、キャンパス・アジア留学生も他の学生と同等のIT機器と学内施設・設備を利用できている。

b) 生活支援

学生に支給する奨学金等の財政的支援、宿舎などについては、本コンソーシアムの参加3大学の間で、上記運営委員会等の場における事前協議を通じ、実際に交換留学が開始する前までに、概ね確認されている。こうした確認事項の一部はMOU(基準 2-1 現況説明で前述)に明記され、残りは議事録の形で記録されている。

本学が受け入れたキャンパス・アジア留学生に対する財政的支援をみると、実際には、3大学間で確認されていない事項についても、適切な範囲内では柔軟に対応している。清華大学公共管理学院やKDIスクールの予算措置が十分でないことが見受けられた場合に、本学が留学生の旅費の一部や会議費の一部を負担したケースがあった。

本学が受け入れたキャンパス・アジア留学生に対する生活支援をみると、まず Student Office (SO 室) が入国前に生活支援情報を記載したマニュアルを送付しているほか、入国後も学生の日常生活全般の支援を行っている。また、学生寮や学内診療所(医師、看護師、カウンセリング)、そこから紹介される外部医療機関のすべてにおいて、英語でサービスや情報を提供される体制が整っている。さらに、災害等緊急時のリスク管理の面では、東日本大震災の教訓も踏まえ、緊急避難訓練を英語で行い、避難経路の確認からAEDの使用方法に至るまで徹底した指導が行われた。

一方、本学から派遣される学生に対しては、平成24年前半に実施した学生生活環境に関する現地調査結果を踏まえて、事前に説明会を開催し、現地での生活支援の実態を、写真を交えつつ詳しく伝達した。また、

[大学名：政策研究大学院大学]

派遣中も定期的にプログラム・コーディネーターが連絡を取りカウンセリングを行っている。

以上のことから、基準 2-3 における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

仮に本学学生が中国・清華大学公共管理学院に派遣された場合に、学生に対する奨学金の支給見通しが不透明な点が懸念材料であり、採択プログラム連絡会や KDI スクールを通じて情報収集し実態把握に努めている。

基準 2-4 単位互換・成績評価

単位の取得や海外大学等との互換方法、成績評価の方法および海外大学等との互換方法が定められ、機能しているか。

1. 基準 2-4 に係る現況の説明

a) 単位認定・互換

本コンソーシアムの参加 3 大学は、平成 23 年 9 月に締結した MOU (基準 2-1 の現況説明で前述) の中で、単位互換制度の導入につき明記した。その具体的な運用や互換単位数の上限については、キャンパス・アジア留学生の交換を開始するに先立ち、運営委員会 (基準 2-1 の現況説明で前述) の場などで確認されている。

これにより、本学在籍中の学生が当プログラムによって派遣された先で単位を修得してから本学に戻ることが想定されるようになったことから、本学では、平成 24 年 9 月に学則を改正し、在籍中の学生が国内外の他大学院で修得した単位を本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる単位互換申請・認定手続きを導入した (平成 24 年度末までの段階では、適用実績なし)。

一方、本学では、キャンパス・アジアの開始前から、入学前に国内外の他大学院において修得した単位を本学での修得単位と認定する制度を導入・運用済みであった。平成 24 年 10 月に KDI スクールから受け入れたキャンパス・アジア留学生 3 名に対しては、従来から存在していたこの制度を適用して、単位互換認定を実現した。そこでは、留学生が互換認定を希望した KDI スクールと本学それぞれの授業科目の講義内容をシラバス等で比較対照したほか、講義内容の類似性について該当する本学授業科目の担当教員にも意見を求めることを通じて、類似性が十分に高いことが確認された科目に限り単位を認定した。このようになりかなり厳密な手続きを踏んで単位互換認定が行われたが、これによって、今後も KDI スクールから受け入れる留学生が修得した単位に係る科目のいずれが本学授業科目の単位として読み替え可能であるのかが明確になり、留学生が理解しやすい制度運用となりつつある。

なお、単位互換の上限管理 (本学の場合は、大学院設置基準に基づく 10 単位) については、上記の単位互換認定手続きの中で、既に認定された単位と新規に認定する単位とを区分計算することなどを通じ適切に行われている。

b) 成績評価・学位授与

本学が受け入れるキャンパス・アジア留学生は、基準 2-2 の現況説明で前述したとおり、キャンパス・アジア開始前から留学生に対する教育実績が豊富であった修士課程 One-year Master's Program of Public Policy で受け入れられることから、成績評価・学位授与はその枠組みの中で行われており、当該修士課程の他の学生と全く同等の GPA 基準によって数値的に管理されている。

以上のことから、基準 2-4 における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

上記のとおり、本学では、単位互換認定手続きにおいて、類似性が十分に高いことが確認された科目に限り単位を認定する運用を行ったことから、単位互換に係る科目同士での内容の類似性が厳密に追求された。しかしながら、単位互換に係る科目同士の内容の類似性、ひいては同等性を余りに厳密に追求すると、留学生の機会費用や経済負担の軽減を通じ交換留学を拡大するというキャンパス・アジアの趣旨を損なう恐れがある。また、この類似性、同等性を厳密に追求した結果、互換する科目同士をマッチングさせる「1 対 1」の排他的対応関係が、機械的に運用される弊害も生じかねない。

こうした課題を克服するためには、本学で提供されていない科目を履修した留学生が修得した単位を本学が認定することを可能とするような仕組みを検討する必要がある。この仕組みの検討においては、互換対応させる本学科目の存在がそもそも必要なのかといった論点や、それに代えて留学生の実質的な履修内容や学習成果をいかにして確認・測定するかといった論点などを考慮すべきであろう。

また将来、こうした課題が克服され、互換認定される単位数が増加していった際には、大学院設置基準に基づく単位互換上限(10 単位)について、交換留学拡大というキャンパス・アジアの趣旨に照らして再検討する余地も生じることが予想される。

基準3 学習成果

教育プログラムの目的に即して学習成果を測定する方法を設定し、成果が適切にあがっているか。
--

1. 基準3に係る現況の説明

a) 学習成果の測定と結果

本学が受け入れるキャンパス・アジア留学生は、基準2-2の現況説明で前述したとおり、海外留学生に対する教育実績が豊富な修士課程 One-year Master's Program of Public Policy で受け入れていることから、学習成果の測定や成績の管理も、その枠組みの中で継続的に測定されている。受け入れた学生の単位取得状況は、プログラム・コーディネーターが随時把握しており、必要に応じてキャンパス・アジア担当教員との間で情報共有が図られている。

一方、本学の学生を期間3ヶ月未満の短期研修に派遣(KDIスクールへ：平成24年3月、8～9月及び平成25年3月、清華大学公共管理学院へ：平成24年3月及び9月)した際には、帰国後に全参加者からレポートの提出を求め、学習成果や履修状況を確認している。

b) プログラム履修後の状況

本学が初めて受け入れたキャンパス・アジア留学生は、まだ履修途中であることから、平成24年度末時点では修了生はいない。

一方、本学が参加大学へ派遣した学生の修了生に対しては、プログラム・コーディネーターが連絡を取り、教育内容に関する満足度や当プログラムの改善に向けた意見を聴取している。

以上のことから、基準3における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

特になし。

基準4 内部質保証システム

内部質保証や改善のための体系的な取組みが、参加大学との連携のもとで行われ、機能しているか。

1. 基準4に係る現況の説明

a) 内部質保証システムの体制

本学が受け入れたキャンパス・アジア留学生からの意見聴取は、①本学学生全員が回答する授業評価のアンケート、②プログラム・コーディネーターとの日常的な意見交換、③留学生の求めに応じてキャンパス・アジア担当教員が実施する履修相談、などの機会を利用して行われている。

一方、本学が参加大学へ派遣した学生からは、帰国後に全参加者からレポートの提出を求めているほか、プログラム・コーディネーターが適宜連絡を取るなどして、教育内容に関する満足度や当プログラムの改善に向けた意見を聴取している。

こうして聴取された参加学生の意見は、プログラム・コーディネーターによって取りまとめられ、キャンパス・アジア委員会や本学運営局関係者の中で情報共有されており、必要に応じて研究教育評議会等の場でも報告されている。今後、プログラムに参加した各学生の履修状況や学習成果の測定結果等のデータがある程度蓄積してきたところで、学生の意見聴取の内容と照らし合わせながら分析し、当プログラムのレビューを行いたい。

なお、本学がキャンパス・アジア留学生を受け入れている修士課程 One-year Master's Program of Public Policy は、本学の他の教育プログラムと同様、外部有識者からのプログラム評価を受けている(平成22年3月31日付けの外部評価報告書は本学ウェブサイトで開示)ほか、奨学金スポンサー(ADB)の書面・訪問調査を定期的に受けている(直近は平成23年)。

b) 改善実績・将来計画

レビュー結果が明らかになったところで、当プログラムの改善に向けて必要な方策は検討していきたい。

以上のことから、基準4における当プログラムの取組状況は、「標準的」段階にあると自己判定する。

2. 今後の課題点

特になし。

[大学名]	政策研究大学院大学	
	(中国側大学) 清華大学 公共管理学院	(韓国側大学) KDIスクール
[構想名]	北東アジア地域における政策研究コンソーシアム	

1. 構想全体における交流学生数(実績)

(単位:人)

平成23年度		平成24年度	
受入	派遣	受入	派遣
0	16	23	31

2. 奨学金・宿舎提供の状況

(単位:人)

(1) 奨学金を受けている学生数		平成23年度		平成24年度	
		受入	派遣	受入	派遣
内訳	日中韓三国共通の財政支援受給者	0	0	3	3
	大学による奨学金	0	0	0	0
	その他の奨学金	0	0	0	0
		0	0	0	0

(2) 宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供されている学生数		平成23年度		平成24年度	
		受入	派遣	受入	派遣
		0	0	3	3

3. 個別の交流プログラムの概況

※色の見方 ■ 外国人学生の受入れ(中韓⇒日本) ■ 日本人学生の派遣(日本⇒中韓)

受入/派遣	相手国	平成23年度		平成24年度			
		第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
受入	中国						
	韓国				① 20	② 3	
派遣	中国		② 7			④ 11	
	韓国		① 9		③ 3		⑤ 17

外国人学生の受入れ(中韓⇒日本)							日本人学生の派遣(日本⇒中韓)								
No.	交流期間		派遣元	交流内容	取得可能単位数	学生交流数		No.	交流期間		派遣先	交流内容	取得可能単位数	学生交流数	
	始期	終期				計画値	実績		始期	終期				計画値	実績
①	24.08	24.08	韓国	ワークショップ(2日間)	0	20	20	①	24.03	24.03	韓国	Ph.D. セミナー(2泊3日)	0	10	9
②	24.10	25.09	韓国	DD:交換留学(修士)	32	5	3	②	24.03	24.03	中国	セミナー(2泊3日)	0	10	7
								③	24.08	24.09	韓国	サマープログラム	4	3	3
								④	24.09	24.09	中国	短期研修(3泊4日)	0	10	11
								⑤	25.03	25.03	韓国	合同セミナー(3泊4日)	0	10	17

(3) 授業科目一覧表

[大学名: 政策研究大学院大学]

I. 中国・韓国から受け入れた学生が単位取得した、日本の授業科目(平成24年度末時点)

授業科目の名称	教授言語	担当教員	受講年次	学期	必修/選択の別 (注1)	取得可能単 位	授業科目ごとの 単位取得者数
Essential Macroeconomics	英語	黒澤昌子	2012	秋学期	必修	4	1
Essential Macroeconomics	英語	大来洋一	2012	冬学期	必修	2	2
Microeconomics I	英語	Dainn Wie	2012	秋学期前期	必修	2	2
Macroeconomics I	英語	James R. Rhodes	2012	秋学期前期	必修	2	1
Microeconomics II	英語	Dainn Wie	2012	秋学期後期	必修	2	2
Macroeconomics II	英語	James R. Rhodes	2012	秋学期後期	必修	2	1
International Political Economy	英語	Hyoung-kyu Chey	2012	秋学期	必修	2	2
Introduction to Quantitative Methods	英語	大山達雄、諸星穂積	2012	秋学期後期	必修	2	2
Public Policy Workshop I	英語	James R. Rhodes	2012	秋学期	必修	2	3
Public Policy Workshop II	英語	James R. Rhodes	2012	冬学期	必修	2	3
International Relations	英語	山本吉宣	2012	秋学期	必修	2	2
Government and Politics in Japan	英語	増山幹高	2012	秋学期	必修	2	1
Introductory Statistics	英語	宮田敏	2012	秋学期	必修	2	1
Introduction to Applied Econometrics	英語	Robert Leon-Gonzalez	2012	秋学期	選択	2	3
Labor Economics	英語	黒澤昌子	2012	秋学期後期	選択	2	1
Government and Market	英語	Alistair Munro	2012	冬学期	選択	2	1
East Asian Economies	英語	大辻義弘、原洋之介	2012	冬学期	選択	2	2
Global Governance: Leadership and Negotiation	英語	小松正之	2012	冬学期	選択	2	1
Comparative Political Economy	英語	恒川恵市	2012	冬学期	選択	2	1
Strategies and Conditions for Development	英語	大塚啓二郎	2012	秋学期	選択	4	1
Japan's ODA Policy	英語	松永正英	2012	秋学期	選択	2	2
Game Theory	英語	安田洋祐	2012	冬学期	選択	2	1
Resource and Energy Economics	英語	田中誠	2012	冬学期	選択	2	1
Intermediate Japanese 1	日本語	八木敦子	2012	秋学期	選択*	2	1
Basic Japanese 1	日本語	近藤彩、他	2012	秋学期	選択*	2	1

注1:「選択*」は学位取得に必要な単位数としてはカウントされない

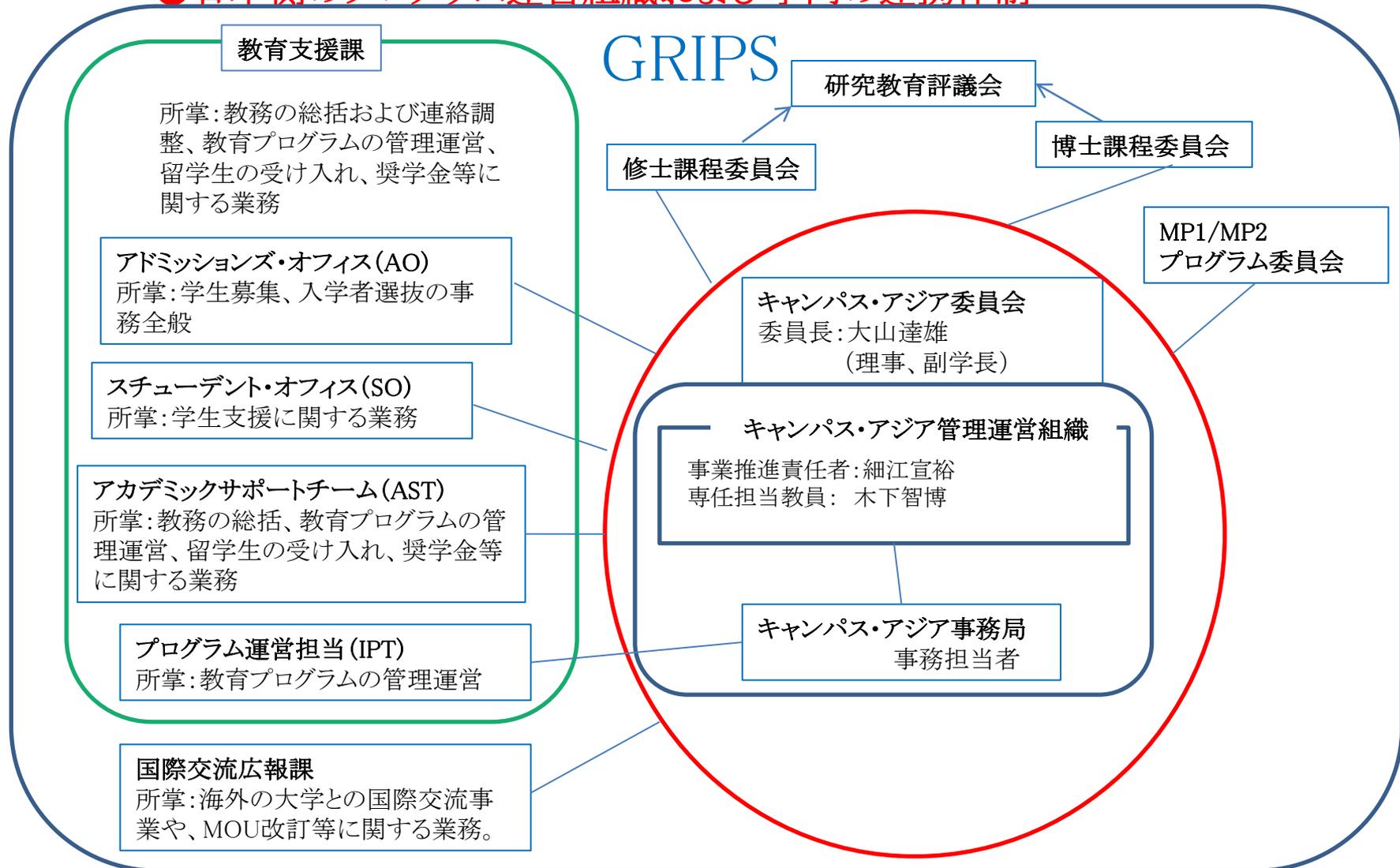
I. 中国・韓国に留学した学生が相手大学先で単位取得した、中国・韓国側の授業科目(平成24年度末時点)

授業科目の名称	教授言語	担当教員	受講年次	学期	必修/選択の別	取得可能単 位	授業科目ごとの 単位取得者数	トランスファーに よる本学におけ る単位認定状況
Korean Field Research and Study	英語	Kwon Jung	2012	夏学期	選択	1	3	単位認定なし
Policies for Development	英語	Mario Pezzini, Sebastian Nieto Parra, Jean-Philippe	2012	夏学期	選択	3	3	単位認定なし

(4) 取組学部・研究科及び学内における採択プログラムの実施体制表 (平成24年度末時点)

○プログラム運営体制図

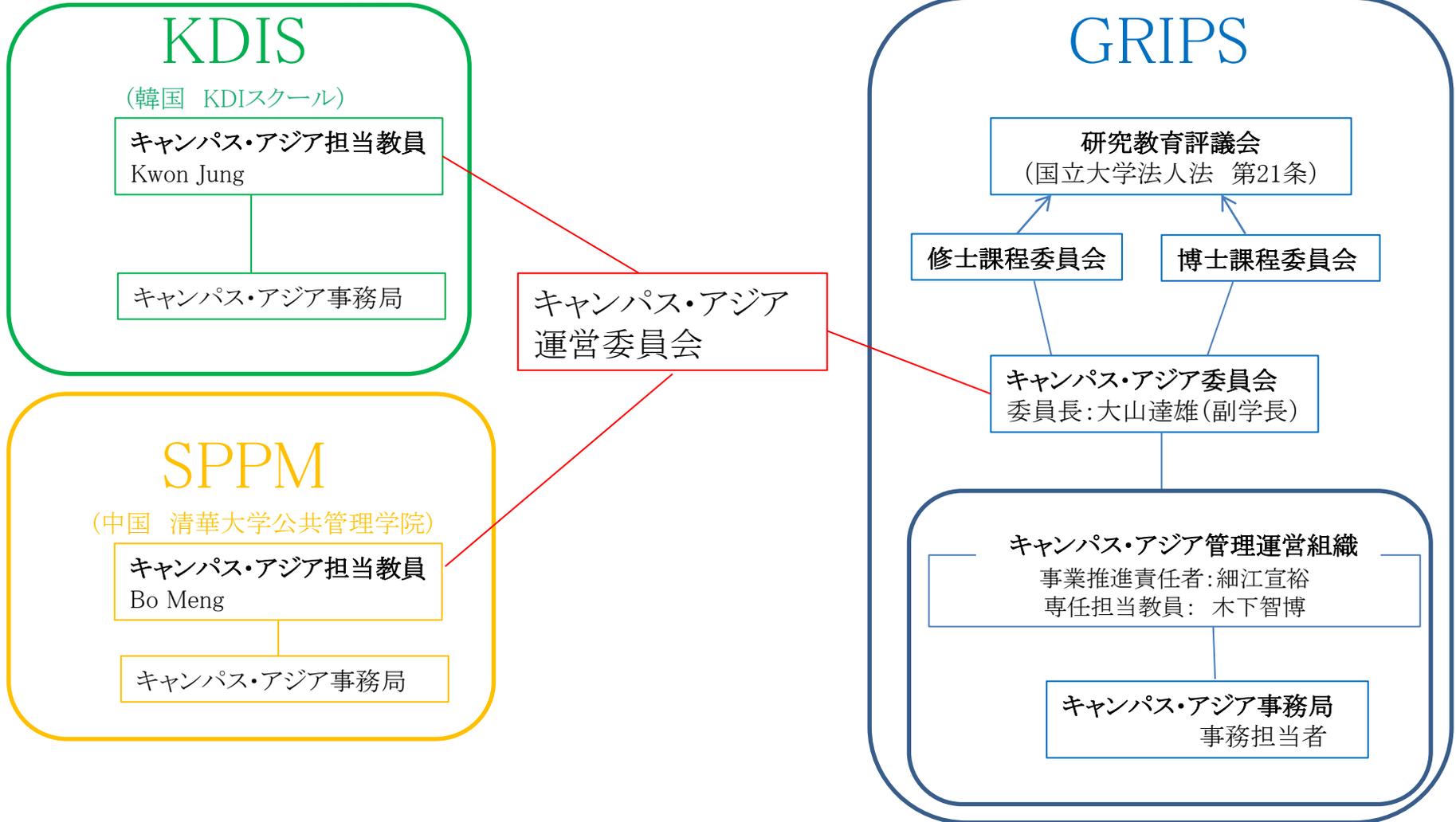
●日本側のプログラム運営組織および学内の連携体制



(4) 取組学部・研究科及び学内における採択プログラムの実施体制表 (平成24年度末時点)

○プログラム運営体制図

●日中韓合同の運営組織



(4) 取組学部・研究科及び学内における採択プログラムの実施体制表 (平成24年度末時点)

○日本側のプログラム運営組織のメンバー表

日本側のプログラム運営組織 メンバー表 (平成24年度末時点)

(1) キャンパス・アジア委員会

氏名	役職	本学役職
大山 達雄	キャンパスアジア委員会 委員長	理事、副学長
細江 宣裕	キャンパスアジア委員会 委員	准教授、MP1/MP2プログラムディレクター代理
木下 智博	キャンパスアジア委員会 委員	教授
道下 徳成	キャンパスアジア委員会 委員	准教授、安全保障・国際問題プログラムディレクター
チェ・ヒョンギュ	キャンパスアジア委員会 委員	助教授、MP1/MP2プログラムディレクター代理
シュウ・ミンジョン	キャンパスアジア委員会 委員	助教授

(2) キャンパス・アジア管理運営および事務局

氏名	役職	本学役職
管理運営		
細江 宣裕	事業推進責任者	准教授、MP1/MP2プログラムディレクター代理
木下 智博	専任担当教員	教授
事務局		
東 早苗	会計事務担当	教育支援課 専門職
吹金原 美紀子	会計事務担当	教育支援課 課員
根本 優子	会計事務担当	教育支援課 課員